のべおか
# 農業委員会だより

第29号
令和6年11月発行
編集・発行
延岡市農業委員会
〒882-8686 延岡市東本小路2-1
電話(0982)22-7028

**北川町家田地区のソバ栽培**

延岡市の北川町家田地区では、有志で営農組合を立ち上げ、遊休農地を再生してソバ栽培を行っています。

## 農業委員会だより 発刊のごあいさつ

延岡市農業委員会
会長　甲斐　壽徳（ひさのり）

晩秋の候、皆様におかれましては日頃より農業委員会の活動業務に対しまして、ご協力頂き厚くお礼を申し上げます。

世界各地で起きている紛争も停戦の先は見えず、物価高騰等の異常な状況が続いております。農業を取り巻く環境も農業従事者の減少、担い手不足、農業資材や燃油、肥料・飼料価格等の高騰により、農業経営もますます厳しい事態になってきております。今後もこのような状況が長引けば、離農者が増加し、遊休農地なども増え、日本農業の持続的な発展維持に大きな不安を感じます。

本年5月には、食料安全保障の確保等を基本理念とする改正食料・農業・農村基本法が成立し、大きな転換期を迎えました。また、10年後の農業農村の振興を確立するため、地域農業の将来設計図としての地域計画、目標地図素案作成等の策定作業が現場の実態に沿ったものになるよう、全国各地で進められております。

農業委員会といたしましても、市総合農政課と連携し、関係機関の協力を頂きながら取り組んでおります。生活基盤である農地を守り、農家が意欲を持って農業に従事し、所得向上につながるよう、そして、地域農業存続のため、活動して参りますので、なお一層のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

### 掲載内容

（ページ）
◆新農業委員の紹介・活動報告 …… 2
◆活動報告・お知らせ …… 3
◆農地中間管理事業・全国農業新聞 …… 4
◆女性委員活動報告・農業者年金 …… 5
◆農地のあっせん・編集後記 …… 6

# 農業委員交代のお知らせ

令和6年2月29日付で農業委員が辞任したことに伴い、欠員を補充するため、法令に基づき、募集・選考・議会の同意を経て、新たな委員が任命されました。

辞 任:　片伯部 芳徳 農業委員（令和6年2月29日付）

就 任:　片伯部　　隆 農業委員（令和6年7月10日付）

地域農業振興のため、委員会活動を遂行して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。任期は、令和8年7月19日までとなります。

片伯部　隆
緑ケ丘

担当地区
旭町・安賀多町・浜砂・惣領町・東浜砂町・方財町
出北・長浜町・卸本町・中島町・伊達町・共栄町
構口町・浜町・平原町・緑ケ丘・別府町

## 地域での活動報告

農業委員会業務に携わりながら、地域で活躍する委員の活動報告を紹介します。

### 片田町　牧野 博文　農業委員

沖田川の当地区は、大正時代に一反区画に整備され、以後今日に至るまで、現状のままでした。沖田川の河川修理が、平成5年頃あり、その時、基盤整理をすれば、ほとんど手出しは無いと県の土木に勤務していた弟から聞いたのを覚えております。

平成5年3月に改良区の通常総会で、ようやくほ場整備の話しが始まりましたが、当初一反あたりの工事の手出しが、15万円かかるとの情報もあり、平成10年には事業に反対する同意書も提出され、推進委員会も平成11年末には、残念ながら解散することになりました。そのため、農家の高齢化の波で、離農してゆく状況で、もう基盤整備が進まなければ、農地は、荒れてゆくだろうと覚悟しておりました。

しかし、紆余曲折を経て、関係機関の皆様の御尽力により、平成23年8月に第一回推進委員会が、再度開催される運びとなり、沖田川をはさんで、左岸側68ｈａ、右岸側63ｈａの合計約130ｈａのほ場整備が動き出しました。

令和7年4月には、沖田左岸側の上流から工事が始まり、工事が完了するのは、今から約10年後になります。子々孫々まで、農地を守り日本の食を守っていけることに誇りを持って、取り組んでいこうと決意を新たにしているところです。

沖田地区航空写真

### 北方町　甲斐 正太郎　農地利用最適化推進委員

昨年、北方町の荒谷地区において集積組合を立ち上げた経緯を紹介します。荒谷地区は昔から釜炒り茶の産地です。四十年ほど前に霜除けの防霜ファンを地域で設置していましたが、老朽化が進み機能しなくなっているファンも増えてきていました。このままでは、高品質の製品を維持出来なくなってしまう恐れがあるとの意見もあり、防霜ファンの更新を計画しました。

その後、人・農地プランの再検討、担い手の選出、集積出来る農地の確認や借地のお願い等、様々な課題を一つ一つ丁寧に処理していきながら、二年以上の歳月をかけ防霜ファン更新事業を進めていく中で、今後の維持管理をするために集積組合を立ち上げる運びとなりました。自然な流れで進んでいく中で、発案されて行ったこともあり、地域での説明会も何の反対も無くスムーズに進みました。今後も地域に誇れる最高品質の釜炒り茶を作り続けていきたいと思います。

荒谷地区会議の様子

## 農地を転用する際には、農地法の許可が必要です。

- 農地(田、畑)を住宅や駐車場など農地以外の用途に転用する場合は、事前に農地法の転用許可申請(届出)を行い、許可を受けなければなりません。
- 許可を受けないで無断で農地を転用した場合は、農地法に違反することになり、違反転用として罰則や原状回復の命令を受けることがあります。

## 農地の権利取得にかかる下限面積要件が廃止されました。

- 農地の売買・贈与・貸借する場合には、農地法第３条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。これまでは、取得する農地と現在の耕作地の合計が原則３反(3,000㎡)以上必要であるという下限面積要件がありましたが、令和５年４月１日に農地法の一部改正により廃止されたため、経営規模の大小に関わらず農地の権利取得が可能となりました。
- ただし、今後も全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件等の要件を満たすことは許可を受ける上で必要になりますのでご注意ください。

## 「農地」を相続し登記を済ませた場合は、農業委員会への届け出が必要です。

- 令和６年４月から相続登記の申請が義務化されます。農地(または採草放牧地)を相続した場合は、登記名義変更後にその土地のある市町村の農業委員会に届け出る必要があります。

**転用や農地改良に関しては農業委員会までご相談ください。**

## 実りの秋「柿」で健康！

柿は日本が世界に誇る果物の一つです。古い文献にもその名を見ることができ、奈良時代にはすでに販売されていたそうです。

ビタミンCとビタミンAが豊富に含まれていて、風邪予防、疲労回復、老化予防、美肌効果が期待できます。また、血圧を下げるタンニンや食物繊維も多く含まれます。

# 農地の貸し借りを お手伝いします

## 農地中間管理事業をご存じですか?

借受 →
← 賃料

**農地中間管理機構**
公益社団法人
宮崎県農業振興公社
(宮崎県知事が指定する公的機関です)

貸付 →
← 賃料

### 農地中間管理事業活用のメリット(出し手・受け手とも大きなメリットがあります。)

**出し手のメリット**

① 賃借料は機構が支払うので安心・確実です。
② 要件を満たすと、協力金の交付や固定資産税の軽減が受けられる場合があります。
③ 相続税・贈与税の納税猶予が継続(税務署への届出が必要)する場合があります。

**受け手のメリット**

① 所有者とのやりとりや賃料支払が機構に一本化されるため、事務労力や手数料が軽減されます。
② 要件を満たすと基盤整備や機械導入等の補助事業の活用において、優遇措置があります。
③ 公社を介して農地を買う場合は登記費用の一部軽減などの支援措置を受けられる。

**活用にあたっては要件等がありますので、下記の相談窓口にお問い合わせください。**

| 農地中間管理事業に関するお問い合わせ | 宮崎県農業振興公社<br>TEL(0985)78-0210 | 延岡市総合農政課<br>TEL22-7073 | 農業委員会事務局<br>TEL22-7028 |
|---|---|---|---|

農地中間管理事業を活用し、担い手への
農地集積が進められています(伊形地区)

◆農地中間管理事業での農地集積実績(延岡市)過去3ケ年◆

| 年 度 | 出し手数 | 受け手数 | 貸付面積 | 筆 数 |
|---|---|---|---|---|
| 令和3年度 | 445名 | 255名 | 984,088㎡ | 1,346筆 |
| 令和4年度 | 199名 | 116名 | 451,453㎡ | 520筆 |
| 令和5年度 | 341名 | 158名 | 834,054㎡ | 1,117筆 |


全国農業新聞

毎週金曜日発行
月700円(年間8,400円)
〈送料、消費税込〉
全国農業会議所発行

## 農業経営において参考になる情報もたくさん!

★ 全国農業新聞は、農業委員会のネットワーク機関が発行する、週刊の農業専門の情報紙です。

★ 全国の農業者や農政における自治体の取り組み、地域の話題や特産品の紹介など、農業に携わる方にとって必見の情報が盛りだくさんです。

◎ 購読お申込みは、最寄の農業委員会の委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

# 女性委員活動報告

北浦町
甲斐 亜季　農業委員

8月23日に宮崎市の県電ホールにて、令和6年度みやざき農業委員会女性ネットワークの総会及び第1回研修会が開催されました。総会では、令和5年度決算、令和6年度予算の他、理事の選任について決議されました。

研修会では、福岡県みやま市より、農業委員会会長の徳永順子様をお迎えして、「やる気スイッチは、押しつ押されつ～先ずは男女(とも)に認め合う関係性作り～」と題して講演を行っていただきました。遊休農地の解消にむけて男女が得意分野を生かし合いながら積極的に取り組まれたというお話は、会場にいた私達のやる気スイッチを押して下さり、今後の活動の参考になりました。また、宮崎県農業会議から、農業者年金は長生きする女性の老後に安心を与えてくれるとの説明があり、年金加入の重要性を再認識しました。研修会は私が農業委員として活動していく上で勉強になることばかりで、大変有意義で充実した1日となりました。

研修会の様子

# 農業者年金は農業者の皆さんを応援します！

**特徴1　死亡一時金が受け取れる。**
80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった年金の相当額（非課税）をご遺族が受け取ることができます。

**特徴2　保険料の社会保険料控除で大きな節税効果**
支払った保険料（家族分含む）は、社会保険料の対象となり、所得税等の節税になります。

**特徴3　収入が不安定な農業者に合わせた柔軟な仕組み。**
通常加入の場合、月額保険料を1万（35歳未満まで）～6万7千円の間で自由に選択でき、保険料納付が厳しい時には任意脱退して休憩できるなど、その時の経営状況によって臨機応変に対応することができます。

**特徴4　政策支援加入なら保険料の国庫補助があります。**
一定の要件を満たした、39歳未満の意欲ある担い手は保険料の補助が受けられます。

**下記の条件を満たせば誰でも加入できる終身年金です。**

- 20歳以上65歳未満
- 国民年金第1号被保険者
  ※60歳以上は任意加入が必要です。
- 年間60日以上農業に従事

**【延岡市の農業者年金加入者の現状とご案内】**

- 延岡市の農業者年金の加入者数は令和5年度が2名、被保険者は10名（R6.4.1現在）と、宮崎市267名、都城市185名と他自治体と比較しても低い水準です。
- 農業者年金は年金制度の2階部分、すなわち会社員の厚生年金に相当するもので、農業者の実情を考えた非常に優れた年金となっています。
- 農業者年金について詳しい話を聞きたい方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

●農業者年金のお問い合わせ●　JA延岡総務課　23-1880　農業委員会事務局　22-7028

## 【売却希望農地一覧】

（令和６年９月末現在）

| No. | 所　　在 | 登記地目 | 筆数 | 面積（a） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 古川町35番２　外２筆 | 田 | 3 | 12 |
| 2 | 小野町4108番 | 田 | 1 | 10 |
| 3 | 小野町5378番１ | 田 | 1 | 8.5 |
| 4 | 小野町3956番 | 田 | 1 | 10 |
| 5 | 小野町4778番 | 田 | 1 | 2 |
| 6 | 塩浜町３丁目2161番１ | 田 | 1 | 10 |
| 7 | 沖田町2269番１ | 田 | 1 | 8.3 |
| 8 | 浜砂３丁目893番　外１筆 | 田 | 2 | 20 |
| 9 | 出北６丁目665番１　外３筆 | 田 | 4 | 26 |
| 10 | 東浜砂町1422番５　外４筆 | 田 | 5 | 21 |
| 11 | 牧町4066番　外３筆 | 畑 | 4 | 13 |
| 12 | 牧町3910番　外１筆 | 田 | 2 | 16 |
| 13 | 大野町1007番４　外１筆 | 畑 | 2 | 17 |
| 14 | 須佐町98番 | 畑 | 1 | 9.9 |
| 15 | 石田町3777番　外３筆 | 田 | 4 | 42 |
| 16 | 伊形町1917番１　外４筆 | 畑 | 5 | 17 |
| 17 | 下伊形町1617番１ | 畑 | 1 | 1.3 |
| 18 | 大貫町４丁目2681番１　外１筆 | 田 | 2 | 7.9 |
| 19 | 舞野町1951番　外１筆 | 田 | 2 | 10 |
| 20 | 舞野町2569番 | 田 | 1 | 5.4 |
| 21 | 下三輪町338番１　外１筆 | 田 | 2 | 14 |
| 22 | 北方町二股字二股亥37番　外４筆 | 田 | 5 | 22 |
| 23 | 北方町二股字東谷亥286番イ　外７筆 | 田・畑 | 8 | 50 |
| 24 | 北川町川内名字田ノ上2947番18　外５筆 | 田 | 6 | 32 |
| 25 | 北川町長井字尾崎6886番１ | 田 | 1 | 35 |
| 26 | 北川町長井字中畑7657番１ | 田 | 1 | 30 |
| 27 | 小峯町6224番　外１筆 | 田 | 2 | 21 |
| 28 | 小峯町7345番 | 田 | 1 | 13 |

eMAFF農地ナビURL　http://map.maff.go.jp

# 農地のあっせん情報

農業委員会を通じて、所有者から売却を希望されている農地情報を掲載します。農地の場所については、左記ｅＭＡＦＦ農地ナビを参照いただくか、農業委員会事務局までお問合せください。

## 編集後記

農業委員2年目、担当地区は、北川町の深瀬、瀬口、葛葉、松瀬、下塚です。

パトロールをして、判明したことは、遊休農地の多いことです。中には10年以上経過し、竹林となり元の形状すら判別出来ない所もあります。少子高齢化は、当たり前で、既に農業人口の減少が始まっていて、後継者の姿はありません。

そして、猪、鹿に加えて、今年9月にはサルが圃場に入り、稲穂を食い荒らすことも3件発生しました。耕作者からは「サルには対策方法がない、米作りをやめようかと思う」との声も聞かれました。さらに、農業用のポンプ用水路の修理が出来ず稲作を断念する地区も数地区あり、農地面積は減少の一途で現状に恐怖心さえ覚えました。

しかし、そんな中でも、何とか出来ないか、農業の魅力って何だろうと自問自答する自分がいるのも現実です。これからの中山間地区の農業はどうなって行くのか、微力ながら見守って行こうと思います。

（須藤　寛之　農業委員）

毎月開催される総会の様子